

一般社団法人 日本歯科専門医機構
令和5年度定時社員総会 議事録

1 開催日時 令和5年6月29日（木）午後4時30分～6時10分

2 開催場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター6階6E（ハイブリッド形式）

3 出席者（敬称略）

(1) 社員数ならびに出席社員数

社員数 29団体（定足数 15団体）

出席社員数 27団体

会場参加 日本顎関節学会、日本歯内療法学会、日本口腔インプラント学会
日本有病者歯科医療学会、日本口腔外科学会、日本歯科放射線
学会、日本歯科医療管理学会、日本小児歯科学会、日本歯科医
学教育学会、日本口腔診断学会、日本歯周病学会、日本口腔衛
生学会、日本歯科薬物療法学会、日本矯正歯科学会、日本口腔
内科学会

WEB参加 日本歯科医学会連合、日本歯科麻酔学会、日本レーザー歯学会
日本障害者歯科学会、日本補綴歯科学会、日本口腔腫瘍学会
日本歯科保存学会、日本歯科審美学会、日本顎咬合学会、日本
老年歯科医学会、日本接着歯学会、日本臨床歯周病学会

欠席 日本歯科医師会、日本顎顔面インプラント学会

(2) 理事数ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名

出席理事数 12名

出席者 会場参加 今井 裕、柳川忠廣、鳥山佳則、砂田勝久、伊藤孝訓、木本茂成
古郷幹彦、浅海淳一、小方頼昌、宮脇正和

WEB参加 松村英雄、丹羽 均

欠席者 村上伸也、丸川珠代、豊田郁子

陪席者 会場参加 丸山高人

WEB参加 （厚生労働省） 大坪真実、中園健一

(3) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 1名

出席者 会場参加 横山敏秀

欠席者 永井裕之

砂田専務理事より出席社員数の報告があり、定款第17条に即し定足数の充足が確認されたことより、本定時社員総会の成立が報告された。また、議長は、定款第15条第1項により理事長が務めるとされており、報告・連絡事項ならびに協議事項については砂田専務理事が、審議事項については今井理事長が進行を行う旨の報告がされた。

4 開会の辞

鳥山副理事長が開会を宣し開会した。

砂田専務理事より、定款第19条に則り、恒例により議事録署名人として（一社）日本歯科医療管理学会の尾崎哲則理事長が議長より指名された。

5 挨拶

今井理事長より、社員総会を始めるにあたり挨拶があった。

6 厚生労働省挨拶

大坪歯科保健課課長補佐から挨拶があった。

7 令和4年度臨時社員総会議事録（案）の確認

砂田専務理事より、令和4年度臨時社員総会議事録（案）について説明があり、基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

8 報告・連絡事項

(1) 庶務報告

砂田専務理事より、令和5年3月8日以降に開催した会議等について報告があった。

(2) 会計報告

木本財務担当理事より、令和5年4月1日から令和5年5月31日までの会計収支計算書について報告があった。

(3) 委員会報告

各委員会担当理事等より、専門医申請学会評価認定委員会、共通研修評価認定委員会、共通研修企画実施委員会、在り方委員会、専門医制度総務委員会、IT広報委員会の開催内容等について

て報告があった。

(4) 補綴歯科専門医制度について

砂田専務理事より、補綴歯科専門医制度に関するこれまでの協議経過を踏まえ、このたび、機構認定専門医となった旨の報告がされた。

また、今井理事長より、現在、厚生労働省で医療広告ガイドラインの修正、変更手続きが行われており、その手続きが終了次第、広告可能になる旨の報告がされた。

(5) 新たな4専門領域の専門医について

砂田専務理事より、新たな4専門領域に関する協議の進捗状況について報告があった。

これに対し、日本口腔インプラント学会細川理事長から、当該資料に記載されている「合議の上機関決定されている機構が定めた研修日程」とあるが「合議の上機関決定された」部分は過去のどの資料に記載があるのかとの質問がされた。

今井理事長より、現在、資料が手元にないので確認のうえ、改めてご連絡する旨の回答がされた。なお、当時、厳格に文章化し、取決めをすることにより、それに縛られているいろいろな問題が生じてはいけいないので、合議のうえ運用上で進めていくことで了解が得られた旨の報告がされた。

(6) 機構主催共通研修の追加開催について

砂田専務理事より、各学会に対し機構主催共通研修の追加開催についてご案内した旨の報告がされた。また、現在の受講申込状況について併せて報告された。

(7) ベテランの歯科専門医について

今井理事長より、複数の学会において、専門医の更新時において臨床実績の証明が必要となっていることから、経験豊富でありながら指導的な立場におられる先生方は臨床実績の提出が難しく、更新をされない先生方が多数出てきており、学会の専門医制度そのものの運用に支障が出てきていることが報告された。これに対し、令和5年5月24日の第1回理事会において喫緊の課題であることから理事会の取決めとして議事録に残し、運用上で対応していくことが妥当との協議がなされた。これを受けて、ベテランの専門医への対応として、専門領域で相応の経験を有する歯科専門医の知識・経験を後進の指導に活かす目的で、専門医を連続して3回更新されている場合には、次回の更新から診療実績を免除すること、その単位は臨床に携わっていること、後進の指導に携わっていることで補うこととするので本日の理事会において議事録に残し取決めとした。今後、運用上の中で、ベテランの歯科専門医に対し各学会が対応していただきたい旨の報告がされた。

なお、「ベテラン歯科専門医」の呼称について異議が出され、当面は「ベテランの歯科専門医」とすることとし、他に良い名称があれば変更することも併せて認められた。

(8) 広報活動について

砂田専務理事より、契約書の中で支払日の期日について修正予定であることが報告された。

また、今井理事長より、漫画家の山田圭子先生からウェブにて各専門領域の先生方への取材希望がある旨の報告がされ、日本歯科医学会連合と連携して対応していきたいとの説明がされた。

(9) 委員の変更について

砂田専務理事より、日本歯科衛生士会の役員変更に伴い、新規専門医制度小委員会委員の変更が先程の理事会にて承認された旨の報告がされた。

(10) 認定証の発行について

今井理事長より5学会に対し2019年度、2020年度に機構が認定した研修施設ならびに専門医の認定証を発行した旨の報告がされた。

また、認定証を作成する段階で、印刷枚数の過剰な計上、認定期間の誤り等の誤処理があった旨の報告がなされた。これを受けて印刷枚数の過剰な計上に対し、理事長の3か月間の役員報酬1割減ならびに職員に対し戒告処分、認定期間の誤りによる再印刷に対し、理事長の6か月間の役員報酬7割減ならびに職員に対し戒告処分とした旨の報告と謝罪が行われた。

(11) 令和4年度事業報告

今井理事長より、令和4年度事業について、事業報告書ならびに事業報告書（総括）に基づき、広告可能な5つの機構認定専門医、新たな歯科専門医、共通研修、歯科専門医の広報活動、財政とガバナンス、歯科専門医のデータベース、関連団体との連携ならびに事務局の体制等について説明がされた。

(12) その他

今井理事長より、理事会又は社員総会で審議、決定した事項に対し、各社員学会からご照会をいただくことがあることから、学会内で是非共有していただきたい旨の説明がされた。また、共通研修の単位取得状況を各専門医に任せず、更新時に問題が生じないよう学会内できちんと把握していただきたいと依頼された。

9 審議事項

第1号議案 令和4年度決算（案）について

木本財務担当理事より、令和4年度決算（案）について説明がなされた。歳入の部では、共通研修受講料について、当初の予算よりも増えたことが報告された。また、歳出の部では、事業費において評価認定関連事業が高い執行率となったこと等が報告された。

なお、預金残高のうち500万円を基金化していたが、現在は単年度の予算規模と同額（4,000万円）を基金としている旨の説明がされた。

第2号議案 令和4年度事業及び収支決算の監査

今井理事長より、永井監事が長期間旅行（船旅）で不在により、今期は横山監事による監査になった旨の報告があった。

横山監事より、令和4年度事業報告ならびに決算（案）について職務執行監査を行い、事業

報告は法人の状況を正しく示しており、不正行為または違反する事実は認められない。また、計算書類及びその附属明細書は適正に示しているものと認める旨の報告がされた。

第1号議案、第2号議案を一括して審議のうえ承認された。

第3号議案 理事の選任について

今井理事長より、柳川理事の辞任に伴い、その後任として日本歯科医師会から藤田一雄先生の推薦書が提出されていること、また、藤田先生は日本歯科医師会の副会長の職にあることを説明し、藤田先生を柳川先生の後任の理事に選任する旨の提案がされた。

これを受けて、各社員から質問等はなく、審議のうえ承認された。

第4号議案 常勤役員の報酬について

当事者である今井理事長は退席のうえ、議長は砂田専務理事が代行した。

砂田専務理事より常勤役員の報酬に関するこれまでの協議の経緯等について説明がされた。

また、具体的な内容を検討した総務委員会委員長の丸山弁護士より、役員の報酬等に関する規程（案）について提案された。役職区分や主たる勤務場所の有無といった定義、本機構を主たる勤務場所としている場合の理事長報酬額、定期的な妥当性検証の枠組みについて説明がされた。

なお、当該役員報酬は社員総会の決議事項ではあるが、令和5年5月24日の第1回理事会において当該規程（案）について承認をいただき、併せて改正日を社員総会の日、適用日は令和5年6月1日とすることについて承認をいただいている旨の報告があり、この改正日ならびに適用日も含めて審議いただきたい旨の提案がされた。

これを受けて、各社員から質問等はなく、審議のうえ承認された。

10 協議事項

(1) ワークショップの開催について

伊藤総務担当理事より、日本歯科専門医機構主催「新たな歯科専門医創設のためのワークショップ（第3回）」を令和5年10月5日（木）9時から、場所は日本歯科大学生命歯学部で開催したい旨の提案がされ、協議内容等についての意見聴取を行った。しかし、出席者から意見はなかったため、今後若しご意見等があれば提案していただくようお願いした。

(2) 事務所移転について

今井理事長より、一定期間の文書書類等の保存をしていくうえで、現在の機構事務所が手狭になってきており、資料の保管にも苦慮してきている状況であることが説明された。

このことから、先の理事会でも前向きに協議を進めていくことで合意されたことから、移転場所の調査を進めさせていただきたい旨の説明がされ了承された。

(3) 機構の運営について

今井理事長より今後の機構の運営についてご提案いただきたいとしたが、特にご意見は出さ

れなかった。

1 1 閉会の辞

柳川副理事長から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

一般社団法人 日本歯科医療管理学会

理事長 尾崎哲則 (印)